

令和4年度 第2回介護保険運営協議会 次第

日 時 : 令和5年3月22日(水)
13:30~15:00
場 所 : 三木市役所4階特別会議室

1 開 会

2 協議事項

(1) 第8期介護保険事業計画の進捗について

[介護保険法第117条等に基づき、事業計画の評価・公表を行うもの]

(2) 第9期介護保険事業計画の策定に向けた取組について

[スケジュールや市民アンケートの集計を報告するもの]

3 閉 会

令和4年度 第2回
三木市介護保険運営協議会

会 議 資 料

- 1 第8期介護保険事業計画の進捗について
- 2 第9期介護保険事業計画の策定に向けた取組について

令和5年3月22日(水)

三木市健康福祉部介護保険課

三木市介護保険運営協議会 委員名簿

(任期：令和5年5月31日まで)

	氏 名	役 職 名
委員長	1 池 田 篤 紀	三木市医師会 監事
委員長 職務代理者	2 谷 口 由 佳	関西国際大学 准教授 (保健医療学部看護学科)
	3 藤 木 登 志 子	三木市連合民生委員児童委員協議会 副会長
	4 鷺 尾 孝 司	三木市区長協議会連合会 理事
	5 奥 野 敬 子	三木市老人クラブ連合会 女性部長
	6 谷 口 良 毅	三木市歯科医師会 理事
	7 高 馬 将 一	三木市薬剤師会 会長
	8 大 西 幹 文	兵庫県加東健康福祉事務所 監査・福祉課長
	9 加 藤 優 子	社会福祉法人優和福祉会 総施設長
	10 降 松 俊 基	社会福祉法人三木市社会福祉協議会 事務局長
	11 山 城 千 明	三木市医療保険課長 (国民健康保険担当)
	12 西 尾 美 智 子	公募委員
	13 井 上 濟 納	公募委員
	14 長 谷 川 悦 子	公募委員
	15 村 川 美 枝 子	公募委員
	16 吉 村 清 美	公募委員

第8期介護保険事業計画の進捗について

議題1

高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度に関する施策を総合的・計画的に推進するために、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とした「三木市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定しています。

1 計画期間

令和3年度～令和5年度の3年間

2 基本理念

高齢者が自分らしく生きがいを持って、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられるよう、みんなで支え合うまちを目指します

3 計画のポイント

- (1) 国の「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の本人と家族の視点を重視しながら、共生と予防を軸とした施策を展開します。
- (2) フレイル予防・介護予防に向け、「みっきい☆いきいき体操」など、運動・栄養・社会参加を軸とした施策を推進します。
- (3) 市立デイサービスセンターの今後のあり方について、民間活力を生かし、現行の介護サービスの質・量の維持・向上を進めながら、公共施設の効率的な設置・運営を図ります。

4 計画の進捗状況

別添資料のとおり

1 第1号被保険者数の推移

令和5年2月末で、65歳以上の第1号被保険者は26,212人で、ほぼ推計どおりであり、近年は大きく増減していません。

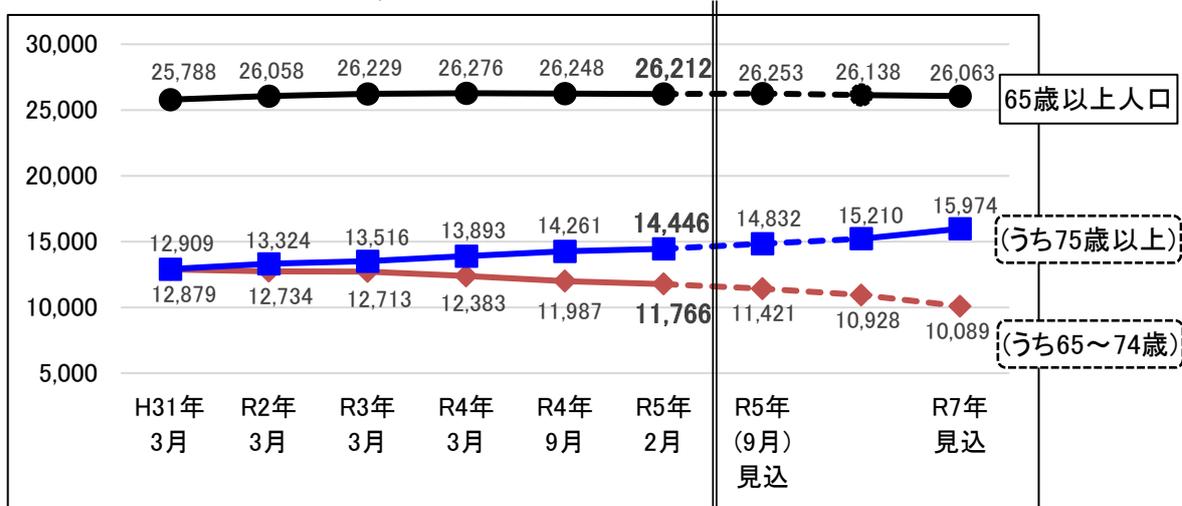
しかし、年齢構成では、前期高齢者（65～74歳）が減少傾向、後期高齢者（75歳～）が増加傾向にあります。

なお、高齢化率は35%となり、三木市民の3分の1が65歳以上となっています。

年 度	第1号被保険者数 (65歳以上)			(参考)			
		うち 前期高齢者 (65歳～74歳)	うち 後期高齢者 (75歳～)	住民基本 台帳人口	高齢化率		
平成30年度 (H31年3月末)		25,788人	(12,879人)	(12,909人)	77,552人	(33.3%)	
令和元年度 (R2年3月末)		26,058人	(12,734人)	(13,324人)	76,929人	(33.9%)	
令和2年度 (R3年3月末)		26,229人	(12,713人)	(13,516人)	76,121人	(34.5%)	
令和3年度 (R4年3月末)		26,276人	(12,383人)	(13,893人)	75,233人	(34.9%)	
令和4年度	(9月末)	推計	26,250人	(12,043人)	(14,207人)	75,337人	(34.8%)
		実績	26,248人	(11,987人)	(14,261人)	75,009人	(35.0%)
	(R5年2月末)		26,212人	(11,766人)	(14,446人)	74,649人	(35.1%)

※「推計」は、第8期介護保険事業計画によるもの

★ 高齢者人口の推移(単位:人)



(⇒ 介護保険事業計画の推計)

2 要介護（支援）認定の状況（第2号被保険者含む）

令和4年9月の要介護（支援）認定者数は4,703人で、75歳以上の後期高齢者数の増加に伴い、1年間で204人(+5%)も増加しています。また、令和5年1月の認定者数は4,728人となっています。

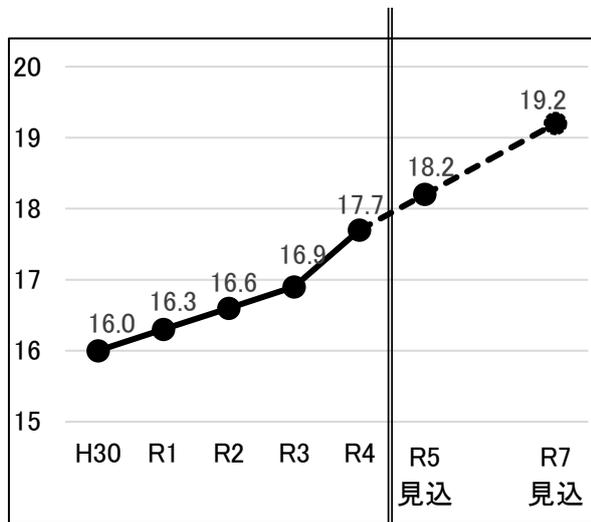
また、要介護認定率についても、同様の理由で、令和4年9月には17.7%と過去3年よりも伸びが大きく、これまで県内29市の中で一番低い要介護認定率であったものの、令和4年11月では県内で低い順から4番目となりました。

要介護度別では、要介護1が計画よりも増えており、認知機能の低下等により認定申請をされる方が多くなっているためと考えられます。

	令和2年 9月	令和3年 9月 (A)	令和4年9月			令和5年 1月	増減	
			計画 (B)	実績 (C)	(構成比)		計画比 (C-B)	前年比 (C-A)
要支援1	529人	531人	568人	580人	(12%)	598人	12人	49人
要支援2	897人	872人	958人	949人	(20%)	969人	△9人	77人
要介護1	560人	675人	602人	670人	(14%)	673人	68人	△5人
要介護2	803人	793人	855人	828人	(18%)	820人	△27人	35人
要介護3	592人	618人	632人	644人	(14%)	643人	12人	26人
要介護4	603人	620人	642人	631人	(13%)	634人	△11人	11人
要介護5	412人	390人	438人	401人	(9%)	391人	△37人	11人
計	4,396人	4,499人	4,695人	4,703人	(100%)	4,728人	8人	204人
(認定率)	(16.6%)	(16.9%)	(17.7%)	(17.7%)		(17.8%)	(0.0%)	0.8%

※ 認定率のみ第2号被保険者を含まない数値

★ 要介護認定率の推移(各年9月末、単位:%)



(⇒ 介護保険事業計画の推計)

★ 県内29市の認定率

(令和4年11月) ※低い順

三田市	17.2%
加東市	17.5%
小野市	17.6%
三木市、相生市	17.9%
丹波篠山市	19.0%
加古川市	19.2%
神戸市	21.5%
(全国平均)	(19.1%)
(県内41市町平均)	(20.8%)

3 1か月当たりのサービス別の受給者（利用者）数

令和4年度の受給者（利用者）数については、医療が必要な「訪問看護サービス」や、介護ベッドなどの「福祉用具貸与」などが伸びています。

これは、コロナ禍で病院の面会制限が増えたことで、入院よりも自宅療養を希望される方が多くなったためと考えられます。

また「通所リハビリテーション」は、自宅からの通所により充実した機能訓練を希望する方などによる増加が考えられます。

一方、地域密着型サービスや施設サービスについては、入所・通所施設が開設されなかったこともあり、利用者数は計画よりも減少しています。

(単位:人)

	令和 2年度	令和 3年度 (A)	令和4年度		増減	
			計画 (B)	実績 (2月まで) (C)	計画比 (C-B)	前年度比 (C-A)
居宅サービス						
訪問介護	415人	452人	(449人)	466人	(17人)	14人
訪問入浴介護	25人	31人	(26人)	33人	(7人)	2人
訪問看護	313人	376人	(325人)	402人	(77人)	26人
訪問リハビリテーション	63人	110人	(99人)	121人	(22人)	11人
居宅療養管理指導	306人	363人	(312人)	385人	(73人)	22人
通所介護	529人	561人	(594人)	556人	(△38人)	△5人
通所リハビリテーション	827人	858人	(887人)	893人	(6人)	35人
短期入所生活介護	156人	171人	(163人)	194人	(31人)	23人
短期入所療養介護	94人	104人	(116人)	93人	(△23人)	△11人
特定施設入居者生活介護	77人	79人	(81人)	78人	(△3人)	△1人
福祉用具貸与	1,403人	1,502人	(1,499人)	1,605人	(106人)	103人
特定福祉用具販売	24人	26人	(23人)	22人	(△1人)	△4人
住宅改修費	28人	33人	(34人)	29人	(△5人)	△4人
居宅介護等支援	2,253人	2,399人	(2,398人)	2,510人	(112人)	111人
地域密着型サービス						
地域密着型通所介護	132人	141人	(139人)	136人	(△3人)	△5人
認知症対応型通所介護	24人	27人	(33人)	27人	(△6人)	0人
小規模多機能型居宅介護	69人	64人	(83人)	57人	(△26人)	△7人
認知症対応型共同生活介護	76人	77人	(82人)	79人	(△3人)	2人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0人	0人	(10人)	1人	(△9人)	1人
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	20人	20人	(20人)	19人	(△1人)	△1人
看護小規模多機能型居宅介護	0人	1人	(29人)	1人	(△28人)	0人
施設サービス						
介護老人福祉施設	485人	488人	(511人)	508人	(△3人)	20人
介護老人保健施設	246人	260人	(272人)	269人	(△3人)	9人
介護療養型医療施設・介護医療院	12人	14人	(12人)	11人	(△1人)	△3人

※令和4年度実績は、令和5年1月サービス利用(国保連2月審査)分までを計上

4 サービス種類別の給付実績

介護給付費の実績（見込）は、居宅サービスのうち「通所介護」「通所リハビリテーション」などの給付費について、前年度までは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用を控えた方や、施設の受け入れ人数の制限を行ったことの影響などにより増加しています。

一方、地域密着型サービスは「看護小規模多機能型居宅介護」の開設が令和5年度となったことなどにより、計画よりも減少しています。

介護給付費全体については、令和4年度は前年度に比べて2.4億円増加するものの、計画よりも0.7億円減少する見込みです。

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度(A)	令和4年度		増減	
			計画(B)	見込(C)	計画比(C-B)	前年度比(C-A)
居宅サービス	2,744	2,886	(2,957)	3,030	(73)	144
訪問介護	316	334	(351)	358	(7)	24
訪問入浴介護	19	21	(17)	22	(5)	1
訪問看護	140	168	(148)	170	(22)	2
訪問リハビリテーション	43	50	(46)	50	(4)	0
居宅療養管理指導	32	40	(34)	43	(9)	3
通所介護	573	573	(649)	602	(△ 47)	29
通所リハビリテーション	580	580	(609)	620	(11)	40
短期入所生活介護	263	303	(260)	333	(73)	30
短期入所療養介護	117	118	(132)	102	(△ 30)	△ 16
特定施設入居者生活介護	159	157	(173)	152	(△ 21)	△ 5
福祉用具貸与	155	172	(164)	187	(23)	15
特定福祉用具販売	7	7	(7)	8	(1)	1
住宅改修費	35	36	(40)	36	(△ 4)	0
居宅介護等支援	305	327	(327)	347	(20)	20
地域密着型サービス	644	663	(806)	635	(△ 171)	△ 28
地域密着型通所介護	167	174	(168)	163	(△ 5)	△ 11
認知症対応型通所介護	31	32	(39)	31	(△ 8)	△ 1
小規模多機能型居宅介護	144	145	(173)	127	(△ 46)	△ 18
認知症対応型共同生活介護	241	246	(258)	252	(△ 6)	6
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	(18)	2	(△ 16)	2
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	61	64	(64)	58	(△ 6)	△ 6
看護小規模多機能型居宅介護	0	2	(86)	2	(△ 84)	0
施設サービス	2,468	2,513	(2,608)	2,640	(32)	127
介護老人福祉施設	1,547	1,555	(1,604)	1,637	(33)	82
介護老人保健施設	869	906	(945)	949	(4)	43
介護療養型医療施設・介護医療院	52	52	(59)	54	(△ 5)	2
介護給付費 合計	5,856	6,062	(6,371)	6,305	(△ 66)	243

※令和4年度見込は、令和5年1月サービス利用(国保連2月審査)分までの月平均から算出

5 介護保険料の状況

令和3年度～5年度の介護保険料は、介護保険の剰余金（基金）を活用して、基準月額をこれまでの5,200円から5,000円へと200円引き下げ、県内29市で最も安い保険料としています。

所得段階	対 象		基準額に対する割合	介護保険料		賦課期日現在 (令和4年4月1日)	
				年額	月額換算	人数	割合
第1段階	生活保護受給者		基準額 ×0.30	18,000円	1,500円	3,748人	14%
	住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者						
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下	基準額 ×0.50	30,000円	2,500円	2,237人	9%
		80万円超 120万円以下					
第3段階		120万円超	基準額 ×0.70	42,000円	3,500円	1,863人	7%
第4段階	住民税課税世帯であるが、本人は住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下	基準額 ×0.90	54,000円	4,500円	3,112人	12%
第5段階		80万円超	基準額	60,000円	5,000円	3,944人	15%
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が	120万円未満	基準額 ×1.20	72,000円	6,000円	4,322人	16%
第7段階		120万円以上 210万円未満	基準額 ×1.30	78,000円	6,500円	4,099人	16%
第8段階		210万円以上 320万円未満	基準額 ×1.50	90,000円	7,500円	1,620人	6%
第9段階		320万円以上 400万円未満	基準額 ×1.70	102,000円	8,500円	452人	2%
第10段階		400万円以上 600万円未満	基準額 ×1.75	105,000円	8,750円	444人	2%
第11段階		600万円以上	基準額 ×2.00	120,000円	10,000円	429人	2%
計						26,270人	100%

(参考) 県内の主な市の介護保険料基準額

県内29市のうち低い順

	月額	年額
1 三木市、相生市	5,000円	60,000円
3 加古川市	5,200円	62,400円
9 三田市	5,621円	67,452円
12 小野市	5,800円	69,600円
16 加東市	5,900円	70,800円
23 加西市	6,300円	75,600円
25 神戸市	6,400円	76,800円
26 西脇市	6,500円	78,000円

(県内29市で最安)

みつきい☆シニア健康サポート事業

(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業)

1 実施に至る経緯

国民健康保険加入者は、75歳になると後期高齢者医療保険制度に移行するため、保険者や保健事業(生活習慣病対策)が異なる現状があり、保健事業の接続に課題があった。

この課題を解決するため、令和元年5月に法律が改正され、後期高齢者医療広域連合より委託を受け、令和2年度に市区町村で事業を実施することが可能となった。国は、令和6年度までに全ての市区町村において実施の展開を目指している。

2 目的

健康寿命の延伸を図り、高齢者が住み慣れた地域において、生涯を通じた健康の保持増進及び自立した生活を送ることができるよう、医療・介護・健診で把握しているデータから地域の健康課題を分析し、高齢者の心身の多様な課題に対応するきめ細やかな支援を行う。

3 事業実施体制

国民健康保険、後期高齢者医療、介護予防、健康づくり等の庁内関係部門及び関係機関等との連携により、事業を実施する。

4 開始時期

令和5年4月1日

5 取り組む日常生活圏域(東部圏域)の選定理由

東部圏域は、別紙のとおり三木市平均値と比較して、健康格差が明確となっている。初年度は、健康課題の多い東部圏域にて取り組み、事業の評価分析を行い、成果と課題を検証した上で、令和6年度以降、順次、圏域を拡大し、事業を展開する。

《東部圏域(細川・口吉川・吉川)の特徴》

- ・医療機関が非常に少ない。(細川:なし、口吉川:1か所、吉川:歯科診療所4か所を含む6か所)
- ・65歳以上の高齢化率が高い。
- ・65歳以上の5年間の高齢化の伸び率が高い。
- ・後期高齢者健診の受診率が低い。
- ・要介護認定率が高い。
- ・吉川及び口吉川の1人当たり医療費が高い。

6 高齢者に対する支援内容

- ・後期高齢者の特性に踏まえた保健事業を実施するため、介護予防事業と連携する。体重や筋肉量の減少を主因とした低栄養及び口腔機能低下等のフレイルに着目した取り組みや生活習慣病の重症化予防等の取り組みを行う。
- ・町ぐるみ健診の結果及び後期高齢者の質問票(フレイルチェック票)を活用して、健康状態の把握に努め、生活習慣病の重症化予防やフレイル予防が必要な高齢者に、保健指導や身体機能等の維持改善のための支援を行う。

- ・必要に応じて医療機関等への受診や地域の通いの場等への参加を勧奨する。
- ・介護サービスの必要な高齢者を把握し、在宅介護支援センター及び地域包括支援センターにつなぐ。

(1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

- ア 重症化予防（糖尿病性腎症）
- イ 重症化予防（その他の生活習慣病）
- ウ 低栄養・口腔機能に関するフレイル予防

(2) 地域の通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）

- ・みつきい☆いきいき体操自主教室、ふれあいサロン、老人クラブ等の自主グループや公民館主催の高齢者教室等
- ・町ぐるみ健診会場
- ・町ぐるみ健診結果説明会
- ・公民館文化祭

- ア 健康教育（地域の健康課題に合わせた内容、フレイル予防の啓発）
- イ 健康相談（健康状態の把握、口腔及び栄養指導、保健指導等）
個別支援が必要な場合は、ハイリスクアプローチにつなぐ。

【事業の効果目標】

- ・人工透析の先送り
- ・生活習慣病重症化（心疾患や脳血管疾患等）予防
- ・入院医療費の維持改善
- ・低栄養及び口腔機能低下の予防
- ・介護給付費の維持改善

7 支援事業実施内容

(1) 事業の企画、調整等

庁内外関係者間の健康課題の共有、既存の社会資源の把握及び分析を基に事業計画を策定し、関係機関等との連携を行う。

(2) データを活用した地域の健康課題の分析及び対象者の把握

医療・介護・健診の情報を一体的に活用し、地域における健康課題の整理、分析を行う。

(3) 関係機関等との連絡調整

関係機関等と健康課題の共有を行い、連携を図る。また今後の事業展開につなげるため、事業の評価を行った上で、実施状況等を報告する。

8 財源

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 受託事業収入 10 / 10

令和5年度
新規事業

みっきい☆シニア健康サポート事業

(関係課:健康福祉部 医療保険課、健康増進課、介護保険課、吉川支所健康福祉課)

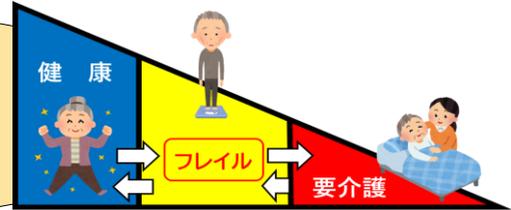
健康寿命の延伸を図り、高齢者が住み慣れた地域において自立した生活が送れるよう、医療・介護・健診のデータから地域の健康課題を分析し、高齢者の心身の多様な課題に対応するきめ細かな支援を実施します。
初年度は、高齢化率や1人当たり医療費の高い東部圏域(細川町・口吉川町・吉川町の3圏域)で事業を開始します。

目標:自立した生活が送れる高齢者の増加

健康寿命の延伸・要介護3以上認定率の低減

令和4年3月分(75歳以上)要介護3以上認定率10.5%

健康寿命(平均自立期間):令和3年度 男性80.6歳 女性84.5歳



介護

介護予防・転倒骨折予防対策



・みっきい☆いきいき体操

・フレイル予防

拡充

(社会参加・運動・口腔・栄養)

医療

65歳

75歳



生活習慣病等メタボ対策

・特定健診

・特定保健指導

・重症化予防

継続

接続・拡充

後期高齢者健診

分析

関係機関

連携

みっきい☆シニア健康サポート事業

フレイル対策強化

低栄養・口腔機能低下予防

- 医療専門職の積極的なかわり
(保健師・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士)
- 生活習慣病等の重症化予防対策
- 適切な医療・介護サービスにつなぐ

医療・介護・健診のデータを活用して高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施

後期高齢者の健診・医療・介護等の地区別状況について

[太字：市平均値との差が大きい注視すべき数値]

項 目	東部圏域			市平均	南部圏域				西部圏域			
	細川	口吉川	吉川		緑が丘	青山	自由が丘	志染	三木	三木南	別所	
概況	65歳以上の高齢化率(令和5年2月末現在)	45.77%	44.17%	37.40%	35.09%	40.39%	29.73%	36.51%	41.72%	31.93%	27.88%	35.29%
	75歳以上人口の総人口に占める割合 (令和5年2月末現在)	24.92%	23.00%	19.26%	19.31%	26.64%	11.29%	19.19%	22.58%	18.12%	15.25%	20.21%
	65歳以上の高齢化の伸び率 (令和4年3月末現在と平成29年3月末現在との比較)	5.27%	4.52%	4.61%	2.81%	0.68%	7.60%	3.60%	5.72%	0.64%	2.96%	2.56%
健診 生活習慣・質問票調査	後期高齢者健診の受診率	6.7%	11.7%	9.3%	11.9%	19.3%	18.9%	13.0%	7.9%	7.5%	11.0%	12.2%
	健康状態があまりよくない割合	14.3%	7.5%	14.0%	8.6%	8.2%	6.3%	7.3%	11.1%	7.8%	8.1%	10.4%
	お茶や汁物等でむせる割合	24.1%	12.5%	22.6%	18.2%	15.3%	15.3%	17.8%	11.1%	20.7%	19.8%	23.6%
	6か月で2～3kg以上の体重減少の割合	13.8%	15.0%	9.6%	8.6%	7.0%	7.2%	8.1%	14.3%	9.5%	7.0%	10.4%
	この1年間に転倒した割合	20.7%	20.0%	27.0%	15.1%	11.5%	12.6%	12.3%	22.9%	14.5%	17.4%	21.0%
同じことを聞くなどの物忘れがある割合	7.1%	12.5%	18.3%	10.8%	8.9%	5.4%	9.5%	11.1%	12.1%	11.6%	15.3%	
医療	1人当たり医療費(入院+外来) ※歯科・調剤を除く	759,000円	885,000円	966,000円	819,000円	745,000円	742,000円	775,000円	836,000円	864,000円	825,000円	790,000円
	1人当たり入院医療費	436,000円	533,000円	639,000円	448,000円	379,000円	391,000円	395,000円	477,000円	487,000円	407,000円	401,000円
	1人当たり外来医療費	323,000円	352,000円	327,000円	371,000円	366,000円	351,000円	380,000円	359,000円	377,000円	418,000円	389,000円
	医療費(入院+外来)の多い疾患 ※多い順	骨折	骨折	骨折	骨折	骨折	骨折	糖尿病	骨折	骨折	慢性腎臓病 (透析あり)	不整脈
		脳梗塞	糖尿病	慢性腎臓病 (透析あり)	糖尿病	不整脈	脳梗塞	骨折	糖尿病	糖尿病	糖尿病	糖尿病
		不整脈	脳梗塞	関節疾患	不整脈	肺がん	不整脈	関節疾患	慢性腎臓病 (透析あり)	不整脈	脳梗塞	骨折
		慢性腎臓病 (透析あり)	不整脈	脳梗塞	関節疾患	関節疾患	糖尿病	不整脈	関節疾患	関節疾患	関節疾患	関節疾患
		関節疾患	慢性腎臓病 (透析あり)	糖尿病	慢性腎臓病 (透析あり)	糖尿病	パーキンソン病	高血圧症	不整脈	慢性腎臓病 (透析あり)	不整脈	慢性腎臓病 (透析あり)
	入院している人のうち6か月以上入院している割合	27.8%	14.3%	39.3%	23.1%	14.1%	10.3%	19.2%	17.1%	27.0%	19.8%	16.5%
	医療費が1か月30万円以上の割合	4.7%	5.6%	8.9%	4.9%	4.1%	4.5%	4.4%	5.6%	5.2%	4.6%	4.0%
介護	要介護認定率(第1号被保険者)	20.2%	20.7%	19.2%	17.6%	17.1%	12.1%	14.0%	21.2%	19.1%	16.9%	18.7%
	認定者の認知症率 計算式：主治医意見書の認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の人数÷65歳以上人口	8.3%	7.9%	7.5%	6.8%	5.9%	5.0%	5.1%	9.0%	7.9%	6.0%	6.7%
	みっきい☆いきいき体操自主教室普及率	3.8%	12.6%	5.1%	9.0%	12.7%	4.5%	9.1%	19.7%	9.7%	7.1%	6.0%

資料：概況(福祉課)、健診・生活習慣・質問票調査・医療(令和3年度累計 KDBシステム)、介護(令和4年3月末現在 介護保険課)

第9期介護保険事業計画の策定に向けた取組について

3年を1期とする介護保険事業計画が令和6年3月で終了するため、次期計画の策定に向けて準備を進めています。

1 スケジュール

令和3年4月～		第8期介護保険事業計画の開始（令和3年度～5年度）			
令和4年	10月	↑	①在宅介護実態調査（10月～3月） ※調査継続中		
	11月				
	12月				
令和5年	1月	↑	②介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 （調査期間：12月9日～12月28日） ※結果を分析中		
	2月				
	3月	↓	介護保険運営協議会		
	4月				
	5月			[協議会委員任期満了]	
	6月			介護保険運営協議会	
	7月			国の方針が決定 社会福祉審議会に諮問	
	8月				
	9月				
	10月				
	11月				
	12月			(計画素案のパブリックコメント実施)	
令和6年	1月			↑	高年齢者福祉計画・ 介護保険事業計画 策定検討部会 (4回程度開催予定)
	2月				
	3月	改正介護保険料を市議会に上程			
	4月	第9期介護保険事業計画の開始			

計画の策定に向けた基礎資料とするため、2種類の調査（アンケート）を実施

項目

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定

(健康福祉部 介護保険課)

事業費：406万円

現行の介護保険事業計画等が令和5年度で終了するため、次期計画(令和6年度から3年間)を策定します。
介護が必要となる割合が高まる75歳以上の後期高齢者が増える中、移動やごみ出しなどの支援が必要な方に向け、地域での支え合いの体制づくりについても検討していきます。

計画は「三木市社会福祉審議会」に諮問の上、令和6年3月までに策定
【素案のパブリックコメント(市民意見公募)も実施[令和5年12月頃]】

介護が必要となる
人数の見込み



施設の整備
(介護・看護・リハビリなど)

認知症への取組みや、
医療と介護の連携

フレイル予防・介護予防
(「みっきい☆いきいき体操」・
「地域介護教室」など)



三木市高齢者福祉計画
第9期介護保険事業計画

【令和6年度～令和8年度】

高齢者が自分らしく生きがいを持って、
住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられるよう、
みんなで支え合うまちを目指します



介護予防に関する
市民ニーズを反映

※R4年度に市民アンケートを実施済



地域での支え合い
の体制づくり

※「移動」・「ごみ出し」などの
支援策の検討



令和6年度から3年間の
介護保険料

※今後の介護給付費の伸びに
合わせて決定

2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

1 目的

要介護認定のある方以外を対象に、三木市を3つに分けた日常生活圏域ごとに、地域の抱える課題を把握し、今後の介護予防の方向性を検討する際の参考とする。

2 調査時期

令和4年12月9日～12月28日（対象者に郵送）

3 対象者

65歳以上（26,200人）のうち、要介護認定を受けた方（4,700人）を除いた21,500人から無作為抽出した1,800人（全体の8%）に対して郵送で実施

① 東部圏域	600人	（吉川、口吉川、細川地区）
② 西部圏域	600人	（三木、三木南、別所地区）
③ 南部圏域	600人	（志染、緑が丘、自由が丘、青山地区）
計	1,800人	

4 回答率

対象者1,800人中、回答者1,544人（回答率85%）

5 調査内容

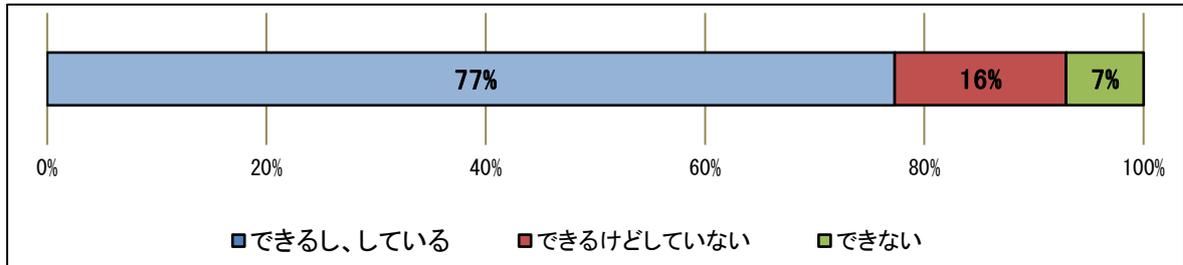
「生活や健康状態」「地域での活動」など国の統一項目のほか、「認知症」「成年後見制度」など三木市独自項目を加えた78問（回答は記名式）

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 途中集計 [主な項目]

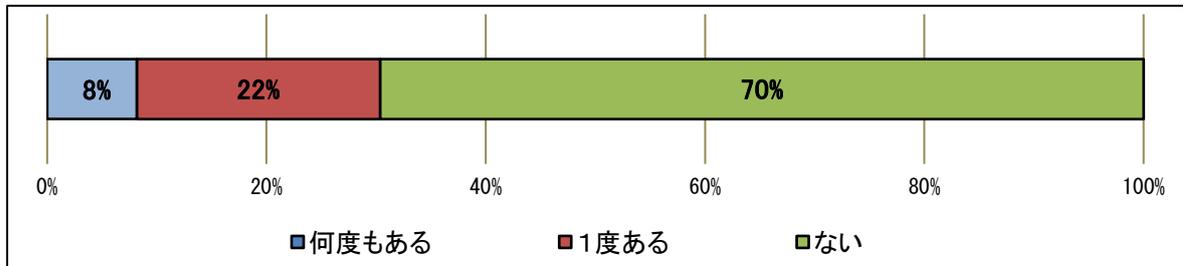
(令和5年3月9日現在 集計値)

※ 集計結果の詳細な分析や、施策への反映は、後日に行います

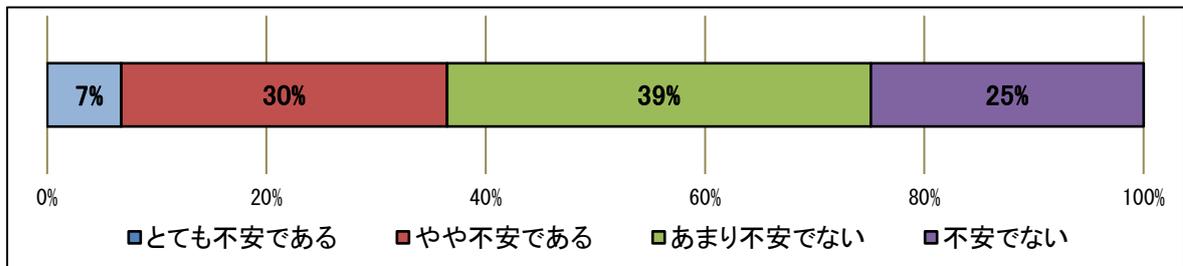
1 15分位続けて歩いていますか。



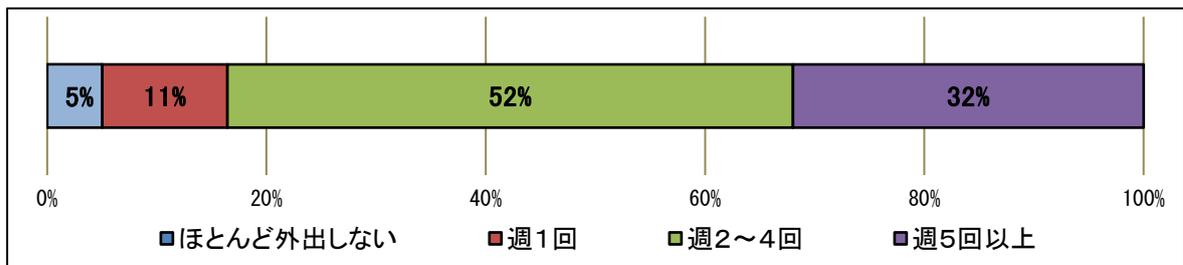
2 過去1年間に転んだ経験がありますか。



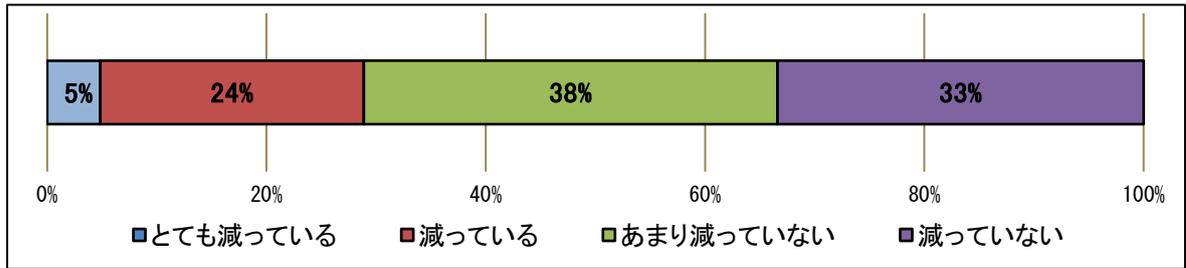
3 転倒に対する不安は大きいですか。



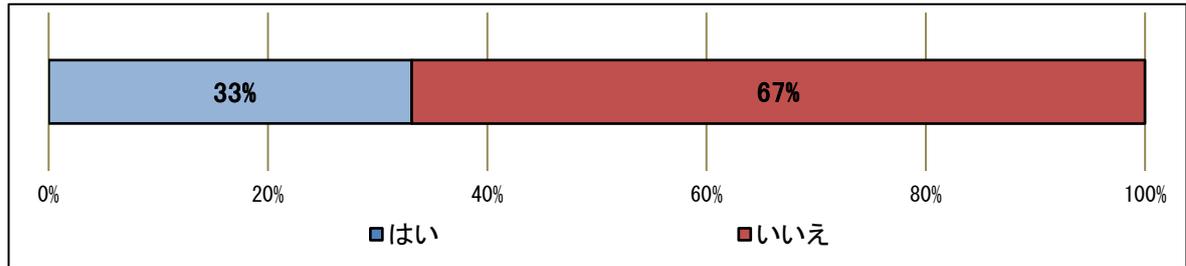
4 週に1回以上は外出していますか。



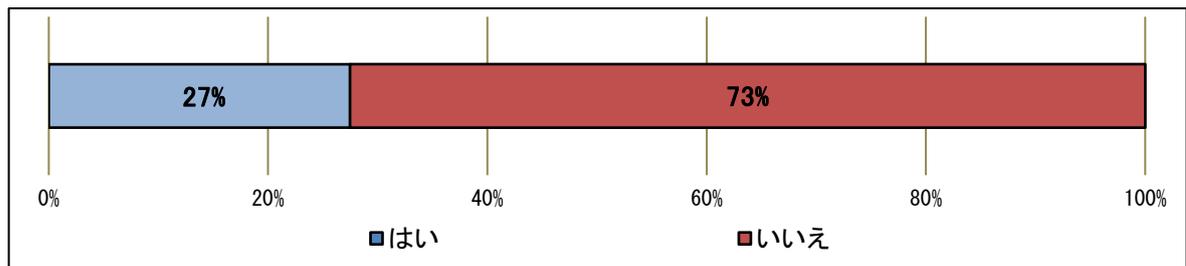
5 昨年と比べて外出の回数が減っていますか。



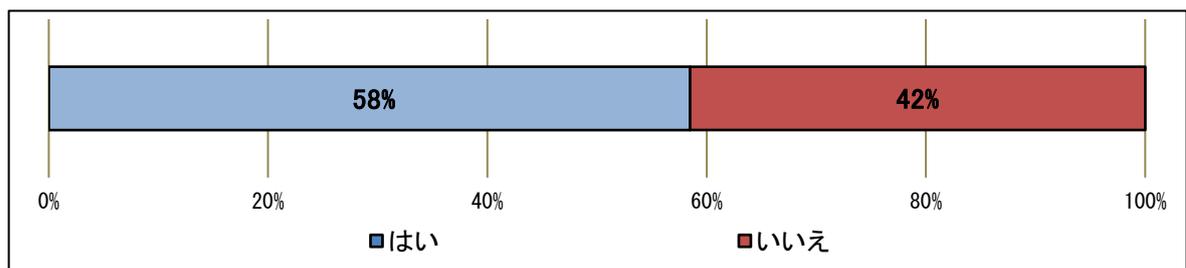
6 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。



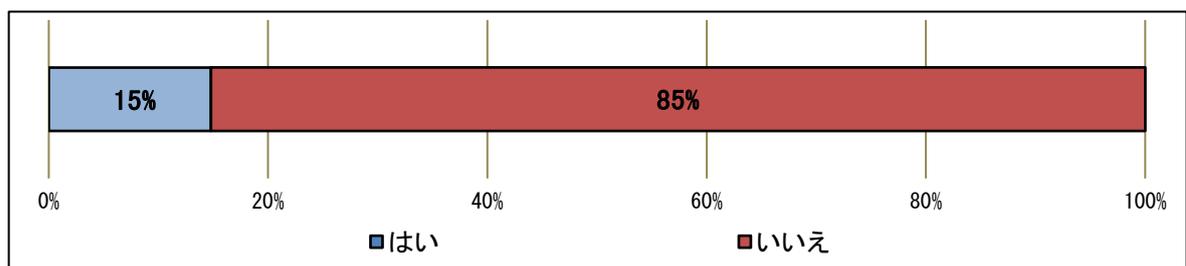
7 お茶や汁物等でむせることがありますか。



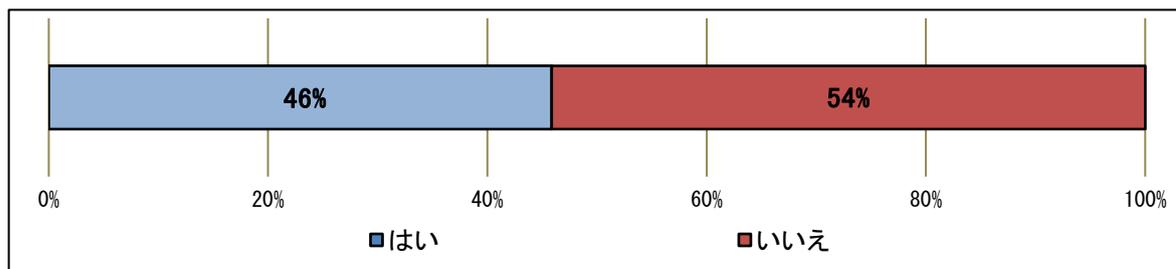
8 定期的に歯科受診（健診を含む）をしていますか。



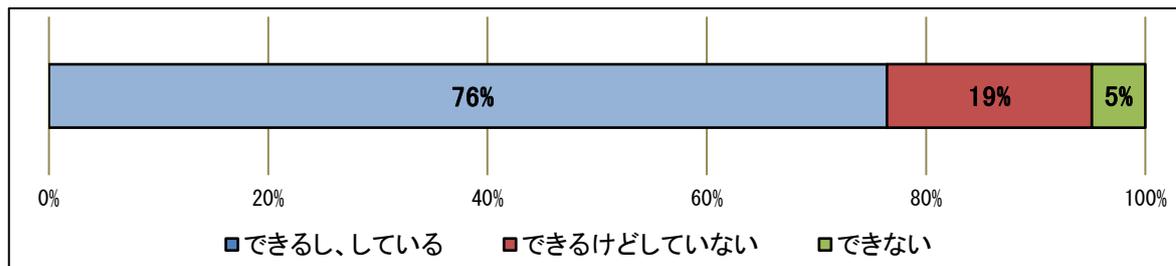
9 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか。



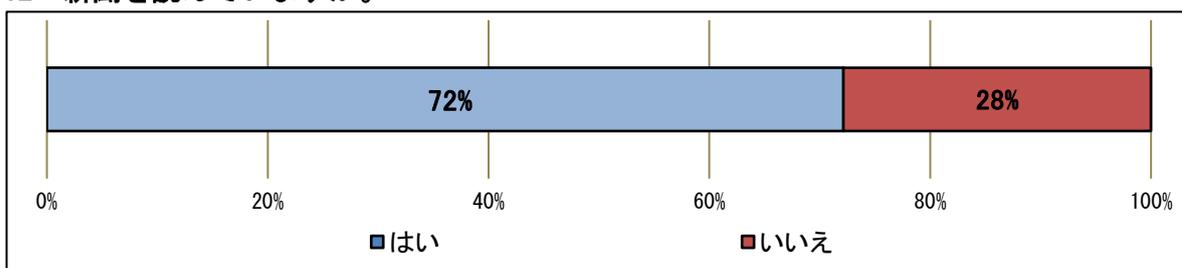
10 物忘れが多いと感じますか。



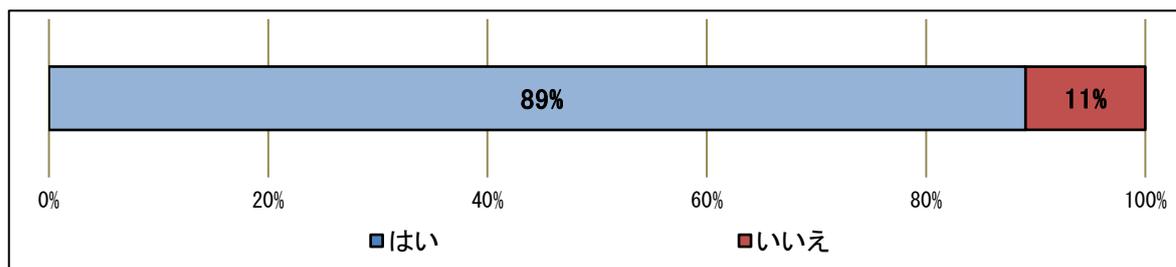
11 自分で地域のごみステーションにごみを出していますか。



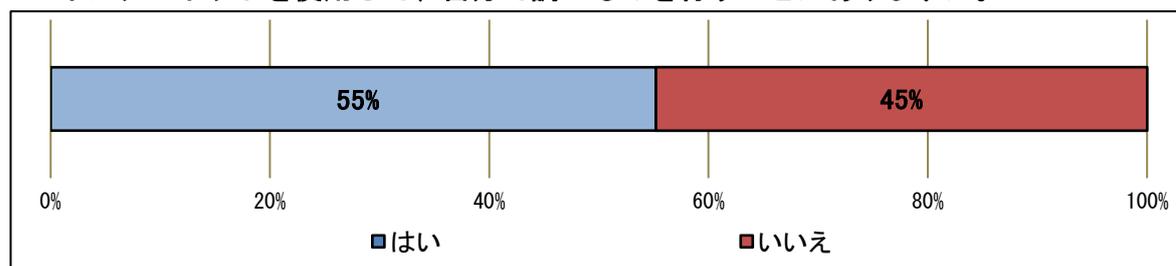
12 新聞を読んでいますか。



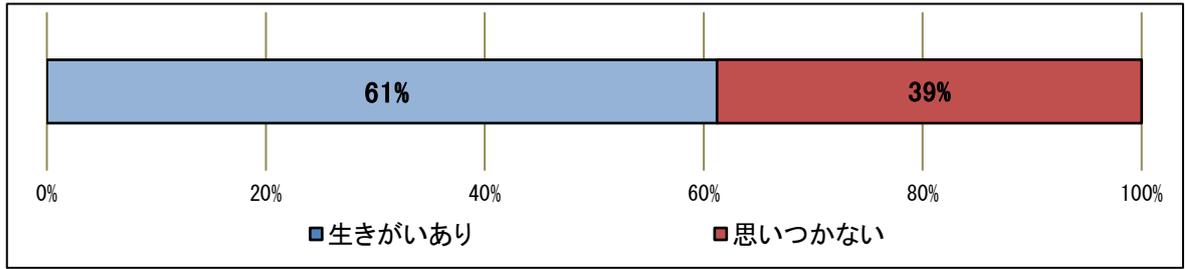
13 健康についての記事や番組に関心がありますか。



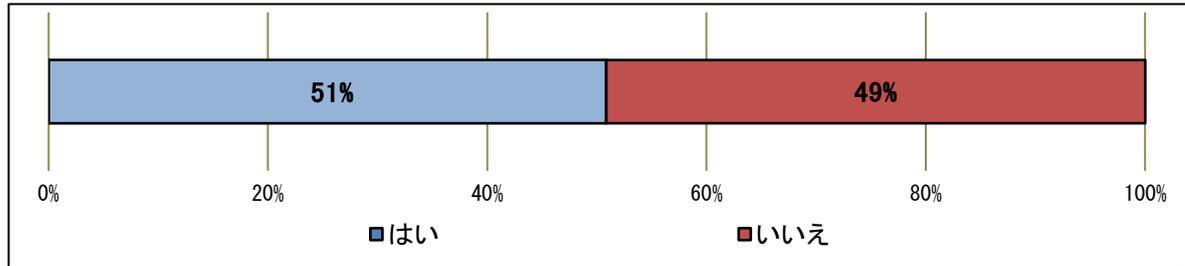
14 インターネットを使用して、自分で調べものを行うことがありますか。



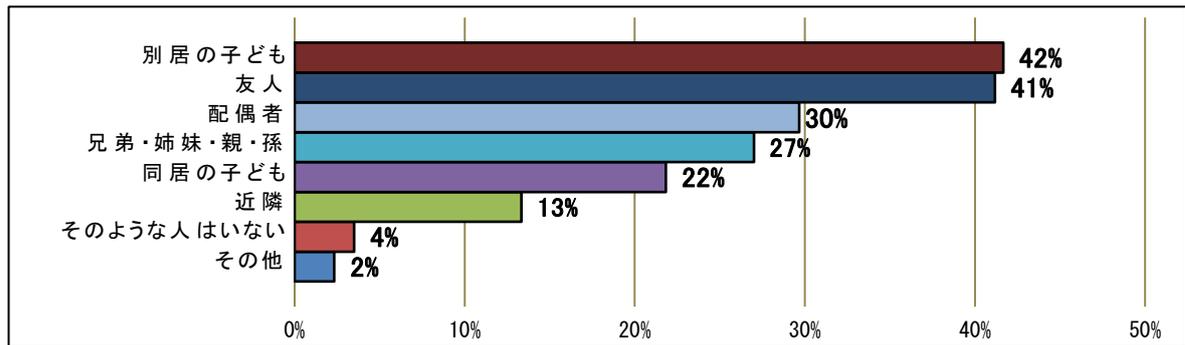
15 生きがいがありますか。



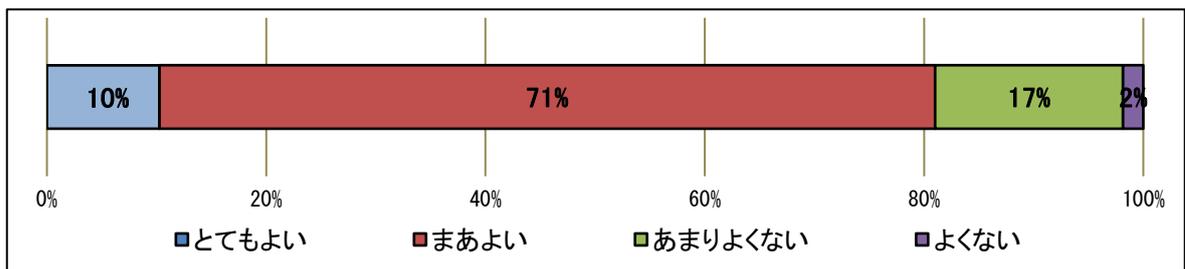
16 介護予防のための「みっきい☆いきいき体操」を知っていますか。



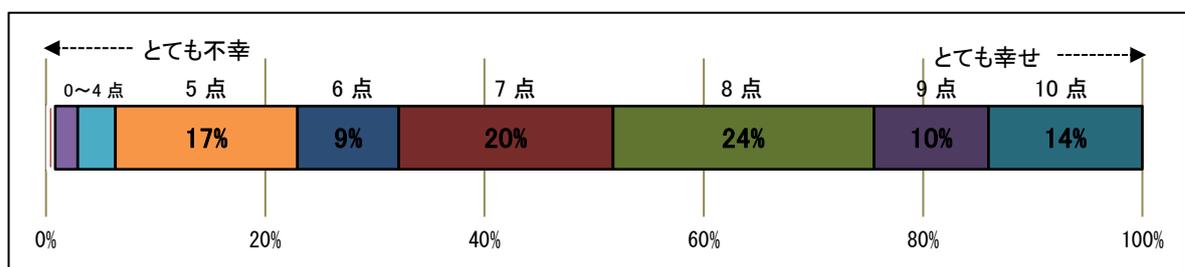
17 あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人



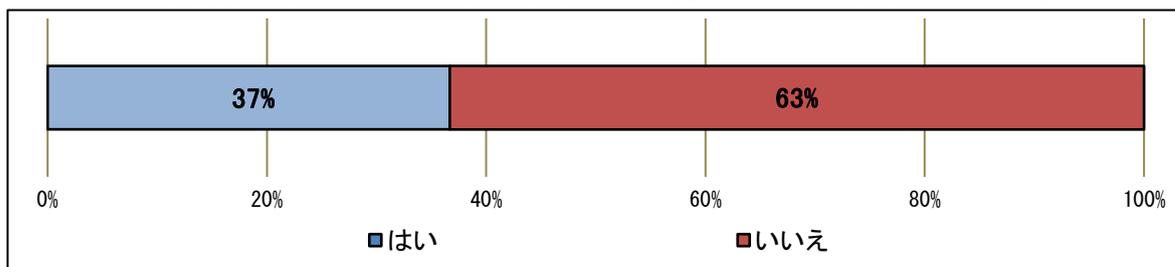
18 現在のあなたの健康状態はいかがですか。



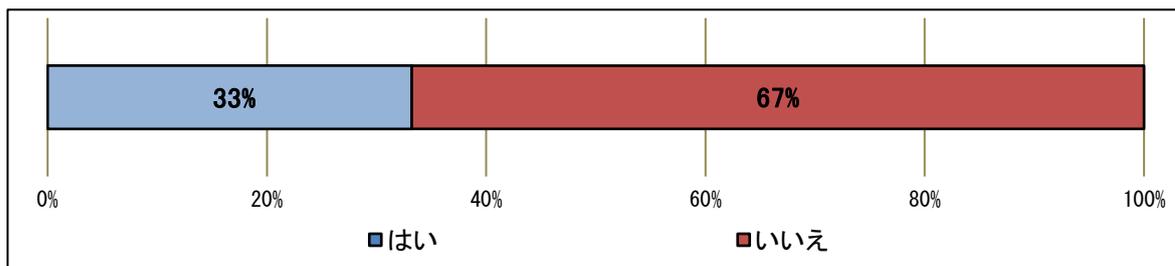
19 あなたは、現在どの程度幸せですか（10点満点）。



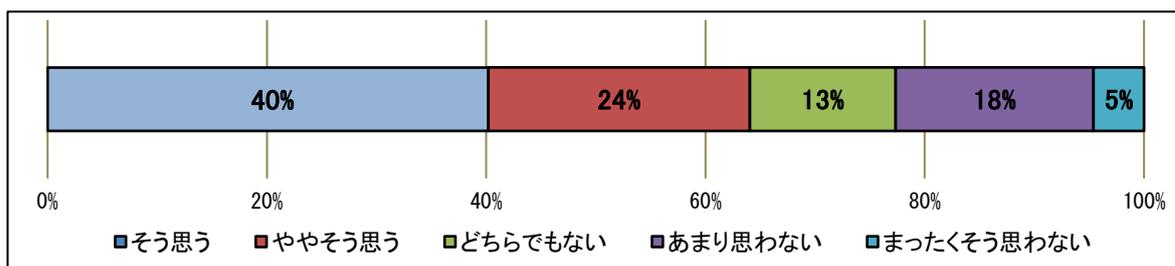
20 この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。



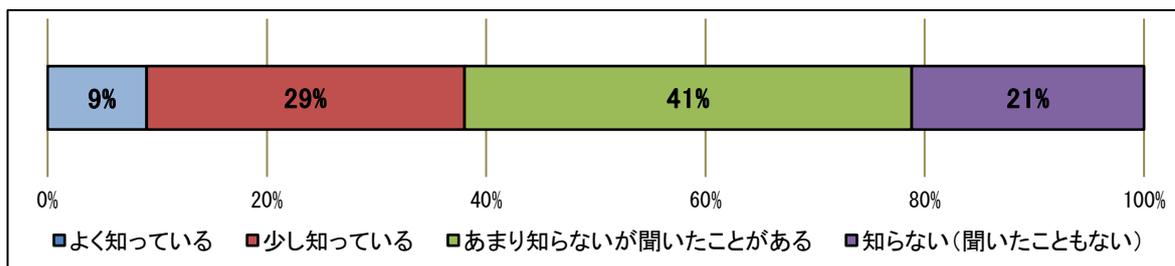
21 認知症に関する相談窓口を知っていますか。



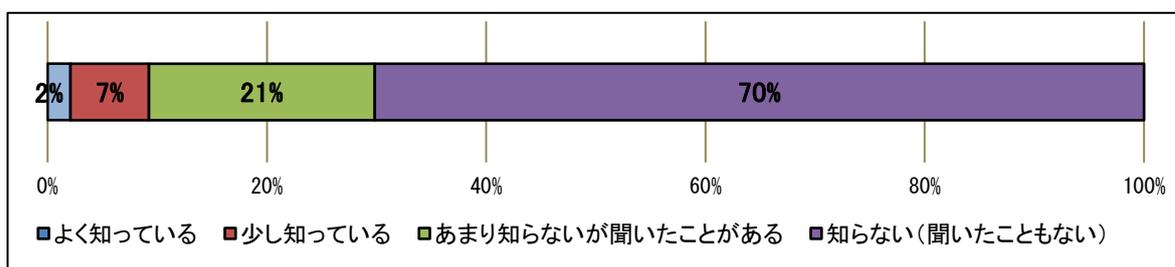
22 家族が認知症になったら、協力を得るために近所の人や知人などにも知っておいてほしいと思いますか。



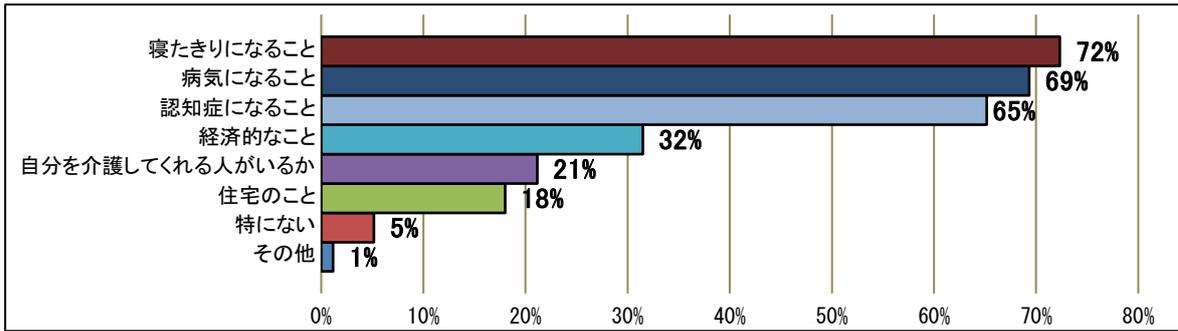
23 「成年後見人」を知っていますか。



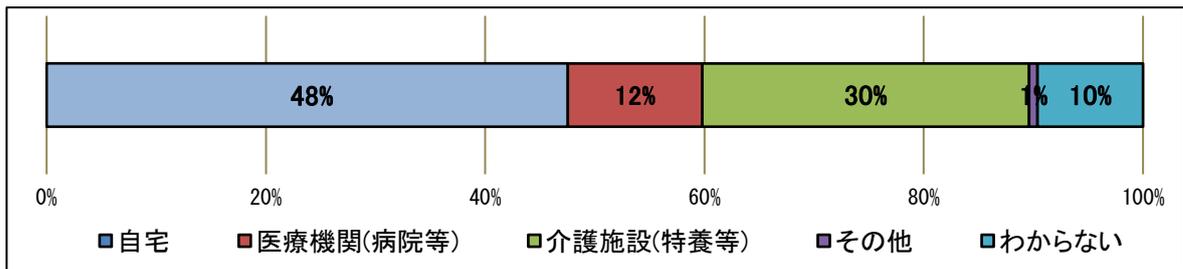
24 「市民後見人」を知っていますか。



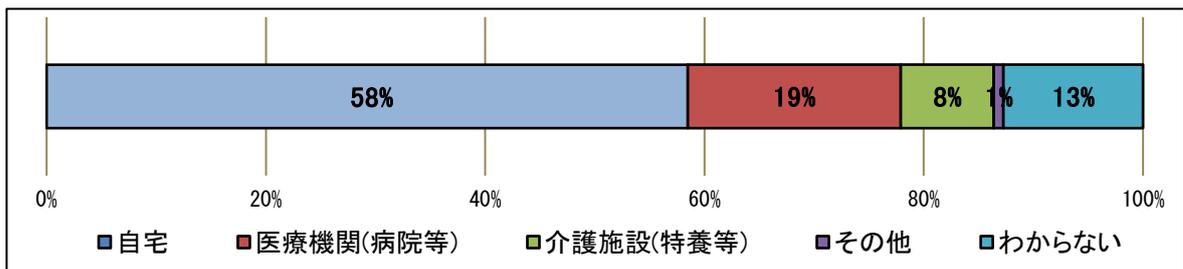
25 今後の生活で心配なことは何ですか。



26 介護が必要となった場合、どこで生活を送りたいと思いますか。



27 人生の最期をどこで迎えたいと思いますか。



3 在宅介護実態調査

1 目的

第9期介護保険事業計画を策定するに当たり、次の2つの実現に向けた介護サービスのあり方を検討するための資料とする。

- 高齢者などの適切な「在宅生活の継続」
- 家族など介護者の「就労の継続」

2 期間

令和4年10月1日から令和5年3月まで（調査継続中）

3 対象者

「在宅」で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方のうち、調査期間中に「更新」・「区分変更」申請に伴う認定調査を受ける方（600人）

4 回答者

対象者600人中、530人（調査継続中）

5 調査方法

市内の居宅介護支援事業所に委託し、認定調査と同時に実施

6 調査内容

国の定める15項目

① 介護者について

- ・性別、年齢
- ・介護の頻度、内容（排泄、食事介助、認知症状への対応など）
- ・就労状況（勤務形態、労働時間調整など）
- ・不安に感じる介護
- ・施設入所の検討状況

② 本人について

- ・サービス利用（配食、外出同行、通いの場、訪問診療など）
- ・傷病（脳卒中、心疾患、がんなど）

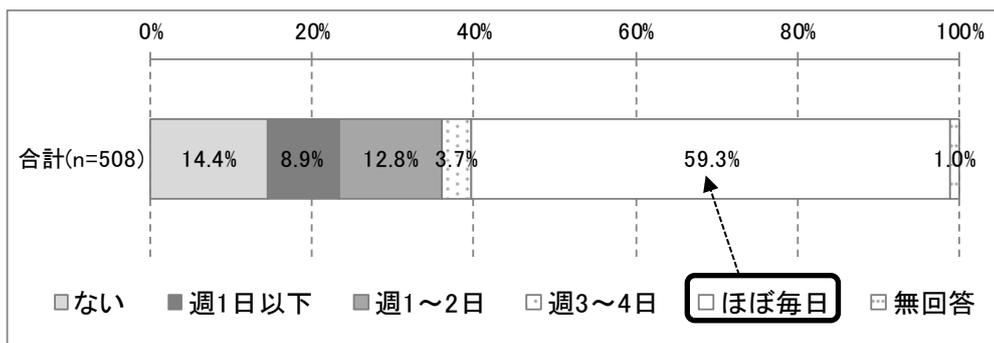
在宅介護実態調査 途中集計 [主な項目]

(令和5年3月8日現在 集計値)

※ 集計結果の詳細や、施策への反映は、後日に行います

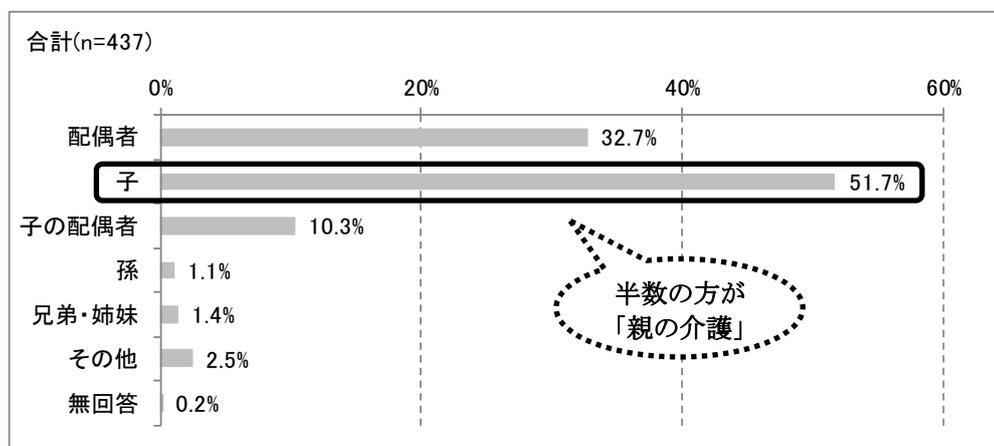
(1) 家族等による介護の頻度

「ほぼ毎日」の割合が最も高く 59.3%となっている。次いで、「ない (14.4%)」、「週1～2日 (12.8%)」となっている。



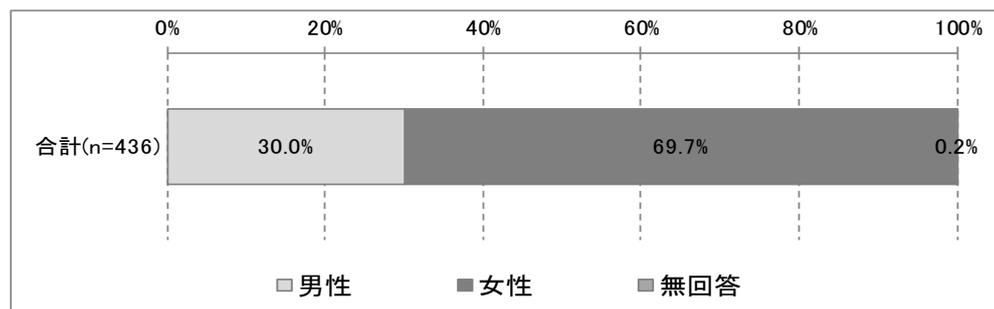
(2) 主な介護者の本人との関係

「子」の割合が最も高く 51.7%となっている。次いで、「配偶者 (32.7%)」、「子の配偶者 (10.3%)」となっている。



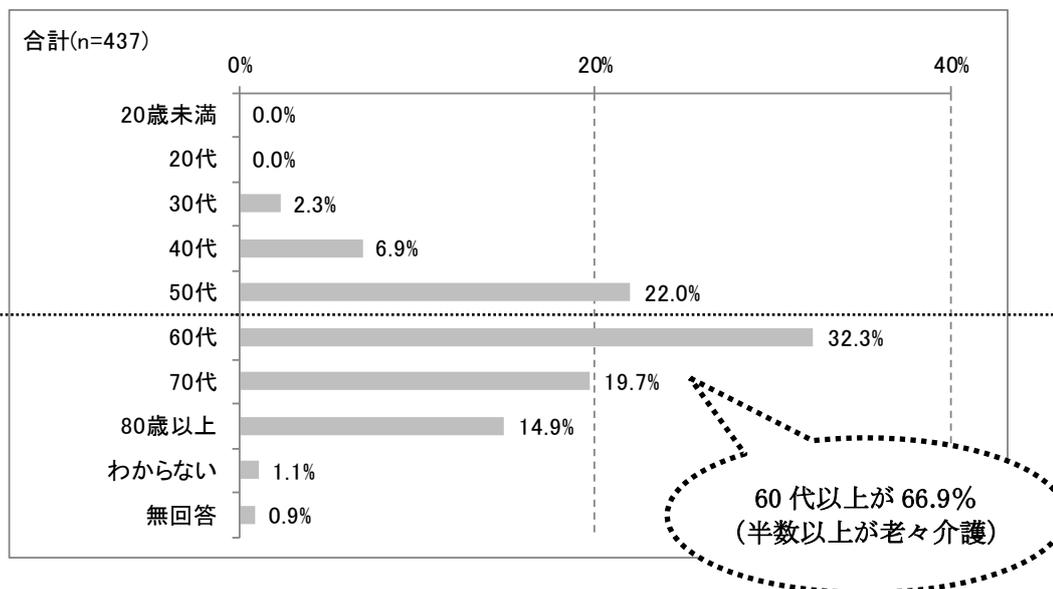
(3) 主な介護者の性別

「女性」の割合が最も高く 69.7%となっている。次いで、「男性 (30.0%)」となっている。



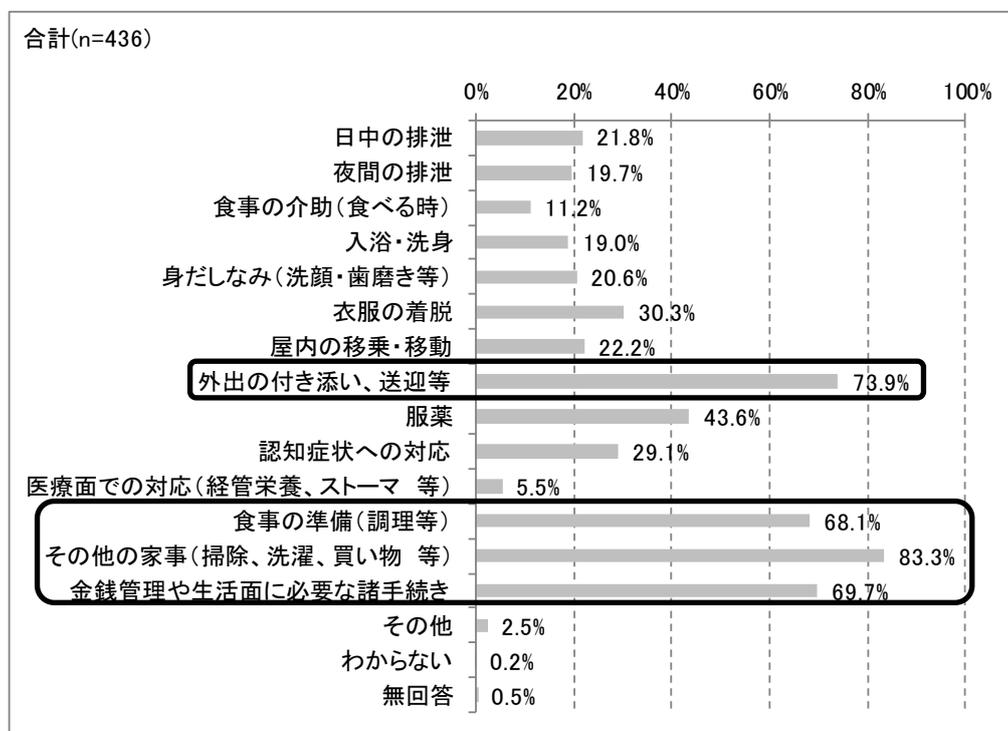
(4) 主な介護者の年齢

「60代」の割合が最も高く 32.3%となっている。次いで、「50代 (22.0%)」、「70代 (19.7%)」となっている。



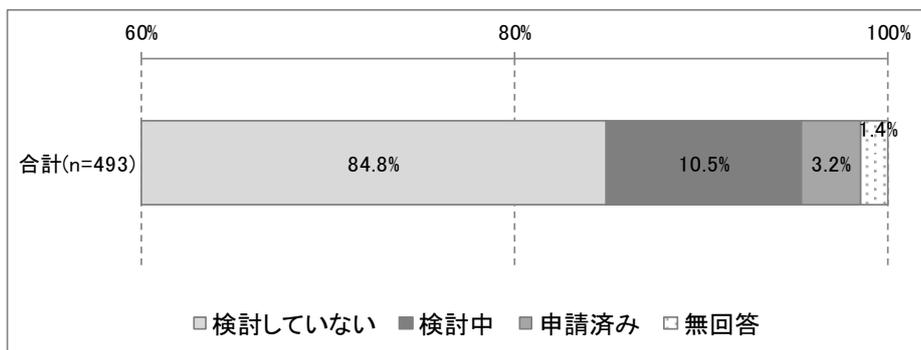
(5) 主な介護者が行っている介護（複数回答）

「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」の割合が最も高く 83.3%となっている。次いで、「外出の付き添い、送迎等 (73.9%)」、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き (69.7%)」となっている。



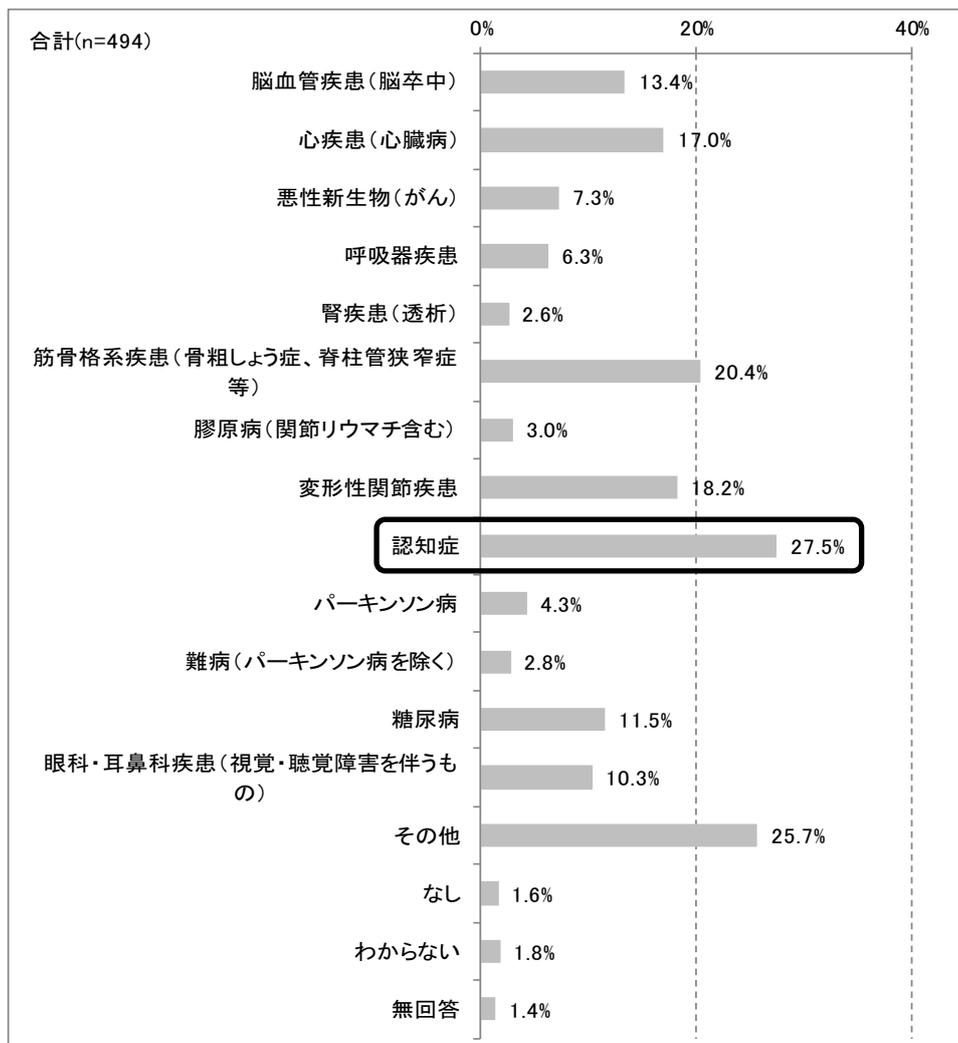
(6) 施設等検討の状況

「検討していない」の割合が最も高く 84.8%となっている。次いで、「検討中 (10.5%)」、「申請済み (3.2%)」となっている。



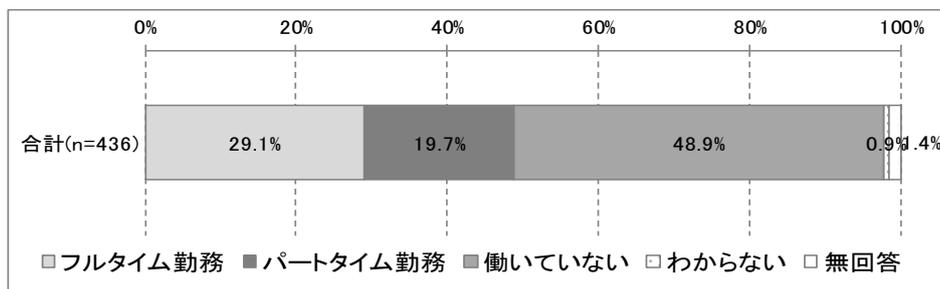
(7) 本人が抱えている傷病（複数回答）

「認知症」の割合が最も高く 27.5%となっている。次いで、「その他 (25.7%)」、「筋骨格系疾患 (骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等) (20.4%)」となっている。



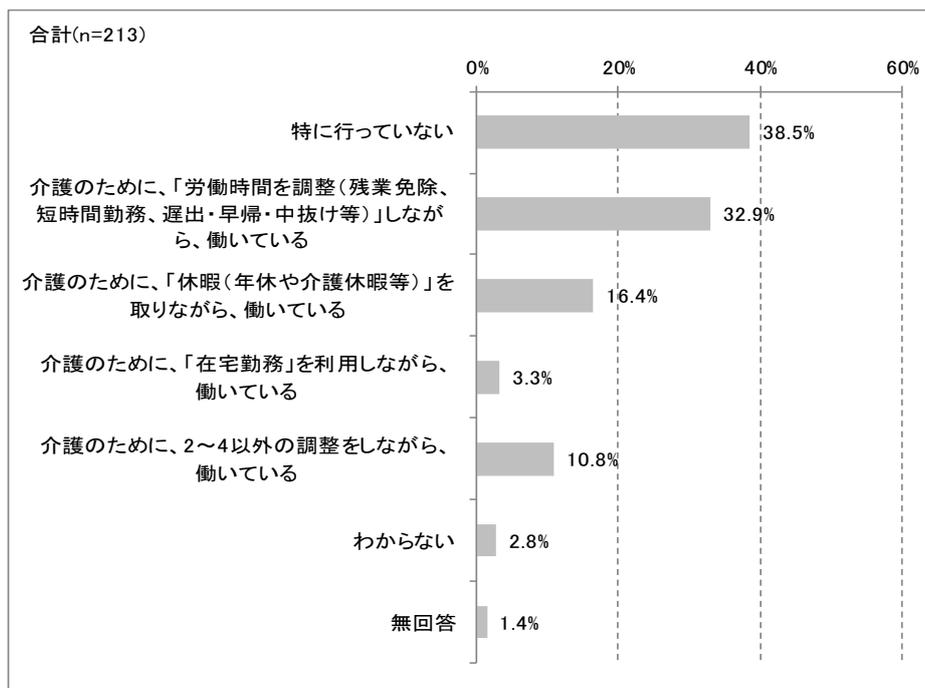
(8) 主な介護者の勤務形態

「働いていない」の割合が最も高く48.9%となっている。次いで、「フルタイム勤務(29.1%)」、「パートタイム勤務(19.7%)」となっている。



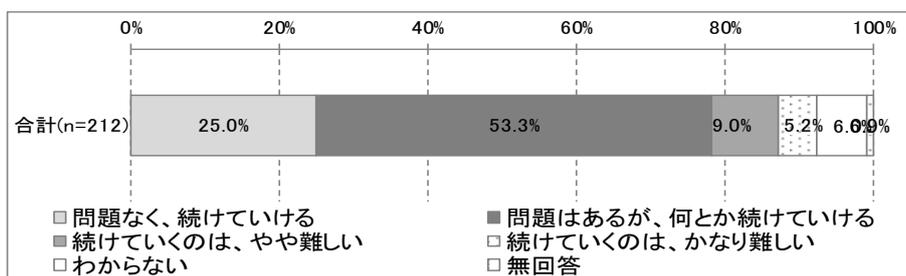
(9) 主な介護者の方の働き方の調整の状況（複数回答）

「特に行っていない」の割合が最も高く38.5%となっている。次いで、「介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている(32.9%)」、「介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている(16.4%)」となっている。



(10) 主な介護者の就労継続の可否に係る意識

「問題はあるが、何とか続けていける」の割合が最も高く53.3%となっている。次いで、「問題なく、続けていける(25.0%)」、「続けていくのは、やや難しい(9.0%)」となっている。



(11) 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護（複数回答）

「外出の付き添い、送迎等」の割合が最も高く33.6%となっている。次いで、「認知症状への対応（33.1%）」、「入浴・洗身（29.4%）」となっている。

